## 参考

生活文化局

## 依存症相談者への対応に係る取組について

## 研修の実施

○**多重債務の背景になりうるこころの状態とその対応** 実施日:令和元年8月26日(月)・29日(木)

(同一内容で2回実施)

○消費生活相談員の負担を軽減する、バウンダリーの理解と対応 ~疾病性と事例性、カウンセリングコーナー活用法~

実施日:令和元年12月11日(水)・17日(火)

(同一内容で2回実施)

○行政職の負担を軽減する、バウンダリーの理解と対応(仮)

実施日:令和2年2月4日(火)予定

○対 象:東京都及び区市町村の消費生活相談員

及び行政職員

○ 講師 精神保健福祉士 (カウンセラー)

## 特別相談「多重債務 110 番」における専門家の配置

- 実施日:
  - ·平成31年3月4日(月)·5日(火)(平成30年度第2回)
  - ·令和元年9月2日(月)·3日(火)(令和元年度第1回)
- 精神保健福祉士を配置し必要に応じてカウンセリングを実施 (平成30年度第2回 7件、令和元年度第1回 4件)
- ※令和2年3月2日(月)・3日(火)に予定している「令和元年 第2回 多重債務110番」でも専門家を配置予定